

企業年金連合会事業概要等について

平成17年11月25日



目次

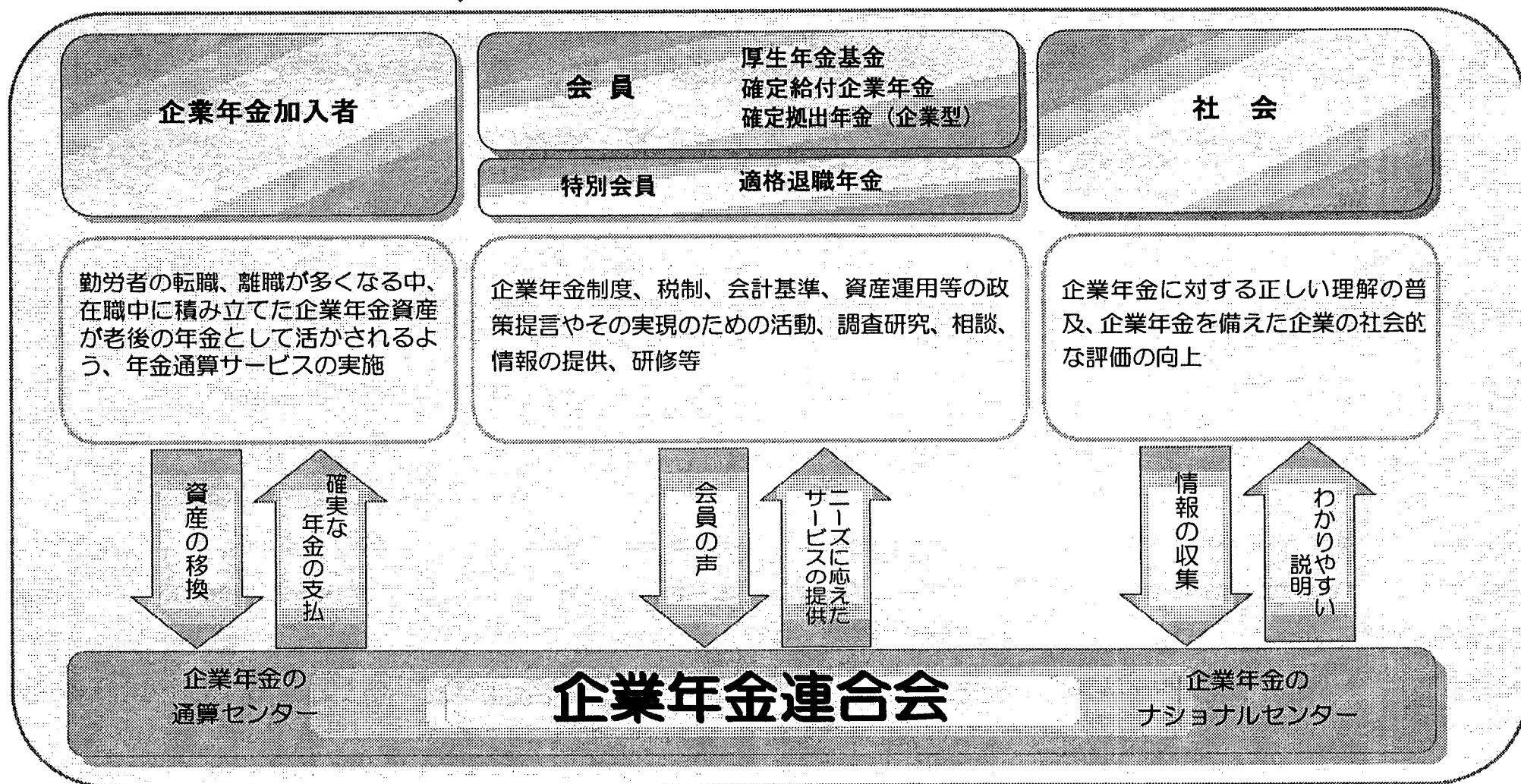
1. 企業年金連合会とは	P 1
(1) 会員	P 2
(2) 組織	P 2
(3) 年金支給状況	P 3
2. 企業年金連合会の事業概要		
(1) 企業年金全体の「年金通産センター」としての機能	P 5
(2) 企業年金のナショナルセンター」としての機能	P 7
(3) 会員の皆様へのサービス	P 10

1. 企業年金連合会とは

平成 17 年 10 月「厚生年金基金連合会」から



新たに『企業年金連合会』としてスタート



(1) 会員（平成17年11月1日現在）

- 厚生年金基金 717会員
- 確定給付企業年金 675会員
- 確定拠出年金 26会員
- 適格退職年金（評議員にはなれませんが、理事として連合会の運営に参画） 5会員

(2) 組織

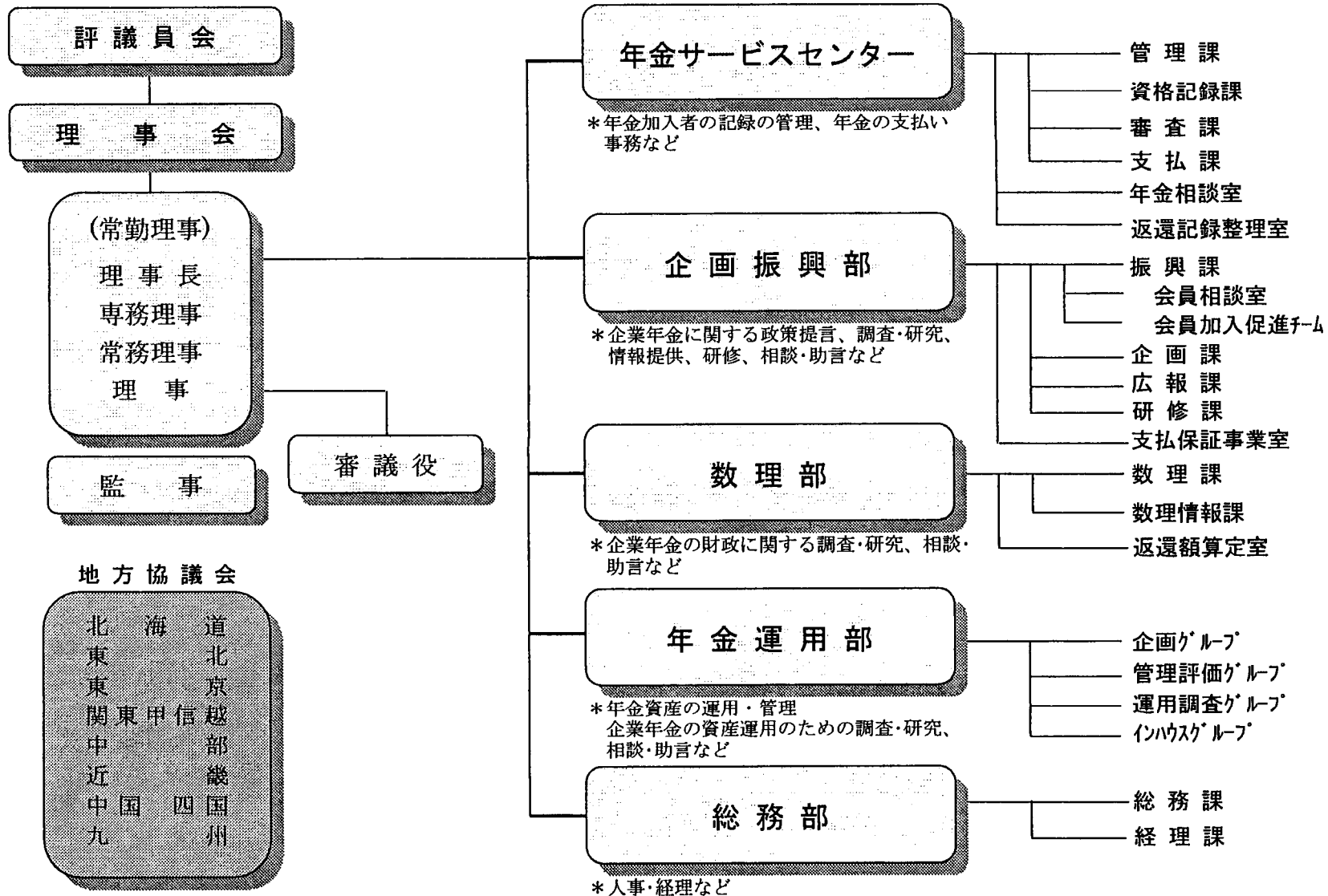
○ 役員等

- ・ 評議員 定数37名
地域代表34名、制度代表3名（厚生年金基金、確定給付企業年金、確定拠出年金 各1名）
- ・ 理事 定数18名
 - 常勤理事 4名（理事長は民間出身）
 - 非常勤理事
 - ・ 地域代表 8名
 - ・ 制度代表 4名
（厚生年金基金、確定給付企業年金、確定拠出年金、適格退職年金各1名）
 - ・ 有識者 2名
- ・ 監事 2名（17年度からは外部の監査法人による監査も導入）

○ 職員

- ・ 職員数 200名

企業年金連合会組織図



(3) 年金支給状況（平成16年度末現在）

中途脱退者数	2,700万人（延べ）
年金受給者数	220万人
年金支給総額	2,500億円 /年間

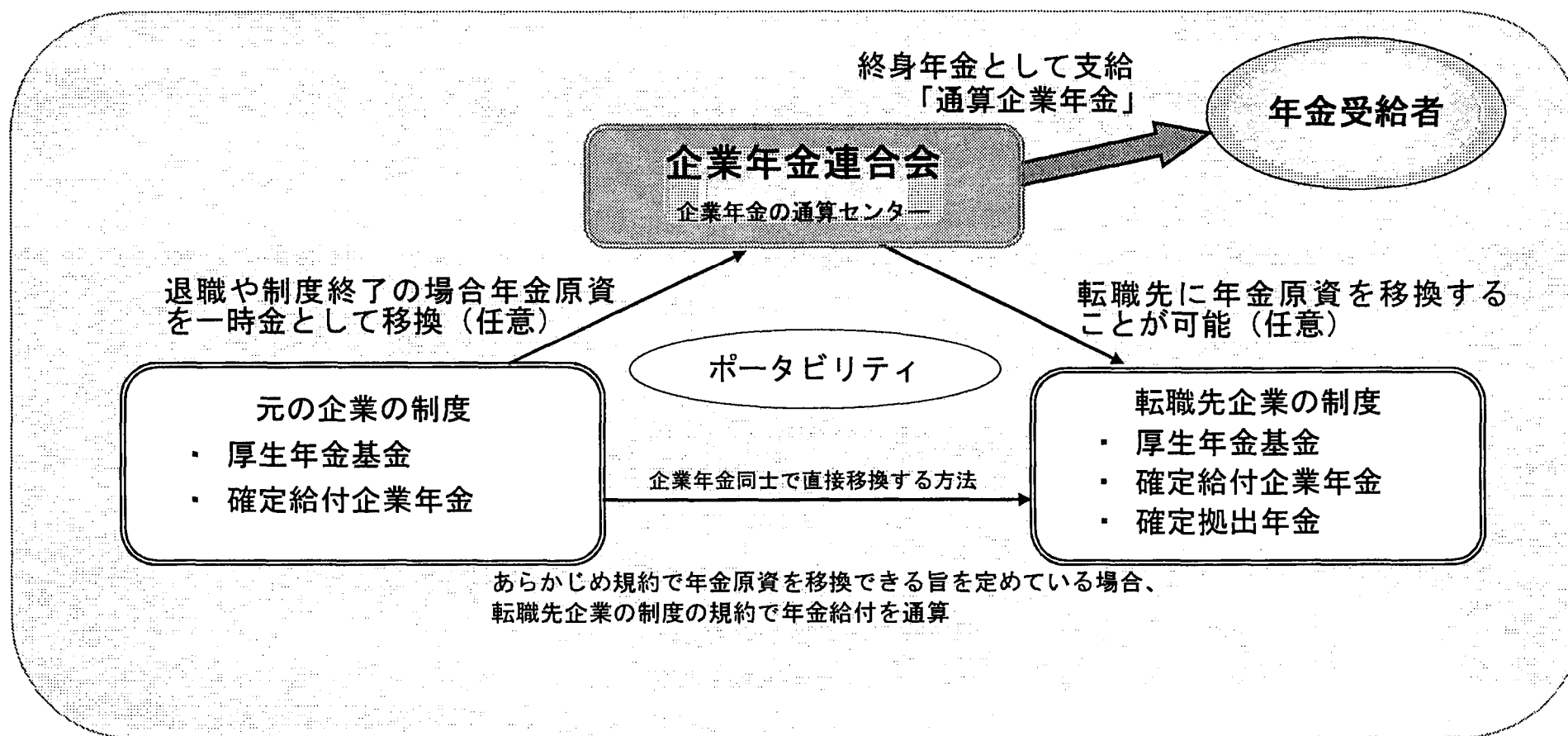
年金総資産額	約11兆円
--------	-------

基本ポ-トフォ-リ-	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式
	37%	33%	7%	23%

2. 企業年金連合会の事業概要

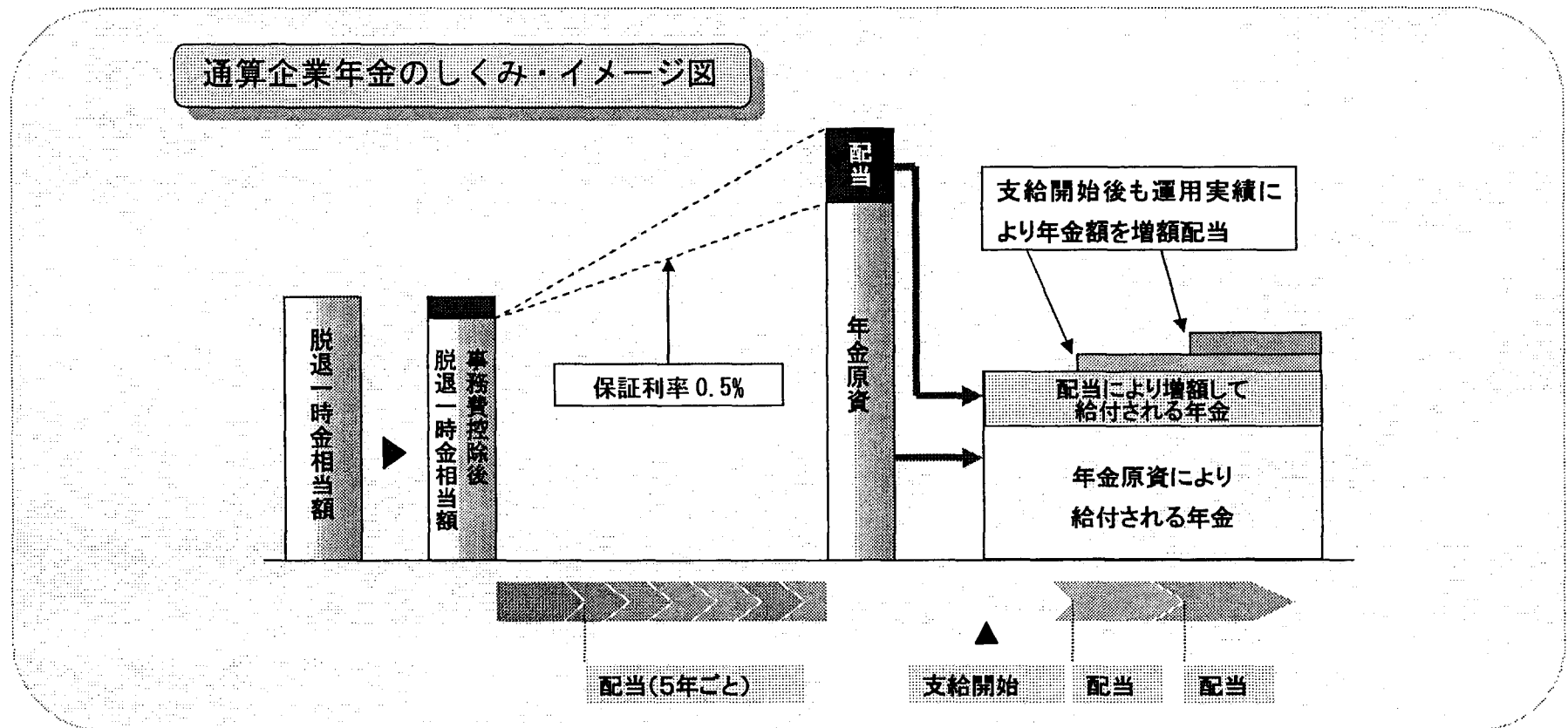
(1) 企業年金全体の「年金通算センター」としての機能

厚生年金基金のほか、確定給付企業年金および確定拠出年金の年金通算センターの役割



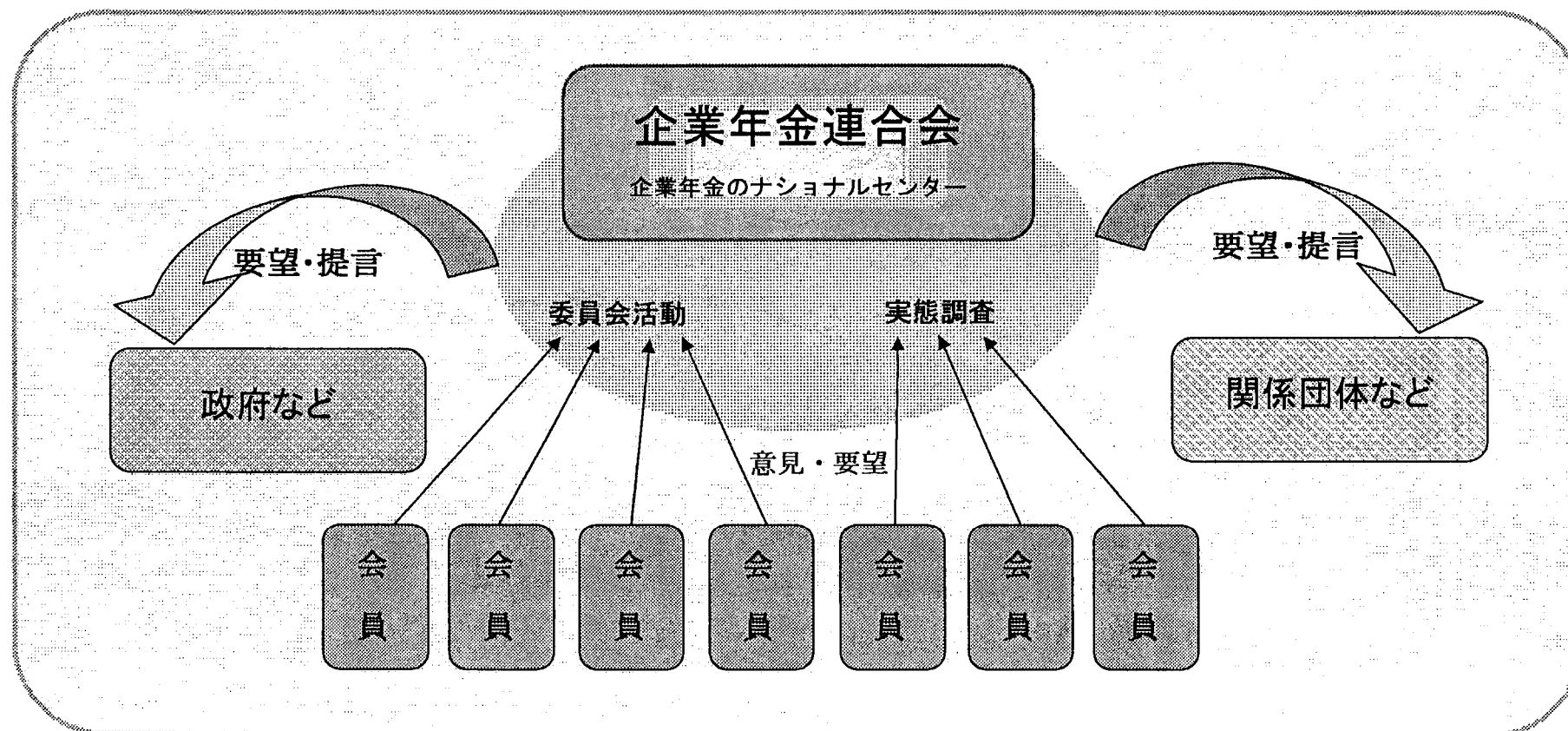
「通算企業年金」とは

- 脱退一時金を連合会で運用し、65歳から保証期間付（80歳に達するまで）終身年金を支給
- 毎年0.5%の最低保証利率を付しさらに5年に1度運用実績に応じた配当により年金を増額
- 受給開始前に亡くなられた場合は脱退一時金を支給
- お預かりした脱退一時金から事務費を控除
- 従来からの年金資産と分離して管理（区分経理）



(2) 「企業年金のナショナルセンター」としての機能（企業年金の支援事業）

- 企業年金制度、税制、会計基準、資産運用等に関する政策提言や要望事項のとりまとめと、その実現のための活動
- 調査研究や情報の収集・提供
- 制度運営に関する相談、助言
- 研修等の事業



○企業年金連合会における常設委員会

企業年金連合会では、企業年金制度の発展に向けた取り組みとして、従来より、政府や関係各所への要望や提言を行っています。

そこで、会員からの意見や要望の集約等を行うため、会員の代表で組織する常設委員会を連合会に設置し、企業年金運営に関する重要事項についての調査審議を行っています。

・常設委員会の種別

常設委員会は、その所掌事務に応じて、「政策委員会」と「資産運用委員会」があります。

政策委員会

企業年金の制度、財政、税制に関する事項その他資産運用委員会の所掌に属さない事項について調査審議する。

資産運用委員会

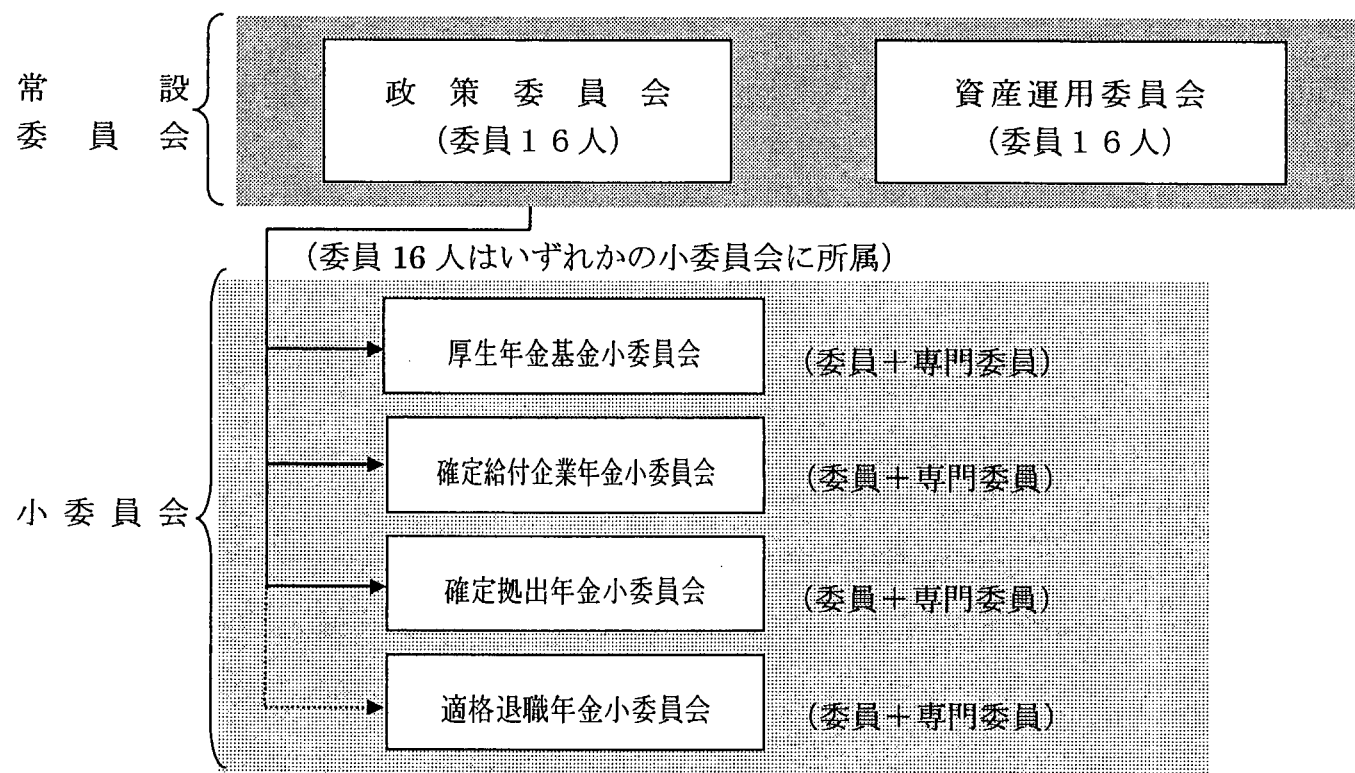
企業年金の年金資産の管理運用並びに信託契約、保険契約及び投資顧問契約等に関する事項について調査審議する。

・小委員会

常設委員会は、必要に応じて制度別又は課題別の小委員会を設置することができます。これにより、よりきめ細かく掘り下げた調査審議を行うことができます。

現在、政策委員会の下に制度別の小委員会を設置することを予定しています。

《連合会常設委員会のイメージ》



(3) 会員の皆様へのサービス

連合会は非営利団体です。客観的・中立的な立場から各種サービスを提供します。

《客観的・中立的な立場から
各種相談に対応します》

- 会員相談室において企業年金の運営に関するあらゆる相談について対応
- 制度設計、年金財政や運用に関する専門的な相談にも、担当部職員が対応
- 必要に応じ、弁護士や年金数理人による相談も紹介

《研修会やセミナーを通じて体系的・実践的な知識を習得していただけます》

- 確定給付企業年金向け年金実務研修
- 確定拠出年金の担当者向け投資教育セミナー
- キャッシュ・バランス・プラン研修
- 運用機関のディスクロージャー資料解析研修
など

企業年金の運営を
サポートする
3つの柱

《企業年金に関する情報をタイムリーにお届けします》

- 月刊「企業年金」
- 相談事例集や最新の運用関係指標などを掲載した会員専用ホームページ (<http://www.pfa.or.jp/>)
- 「企業年金ニュースレター」(メールマガジン・月3回)
- 各種刊行物
 - ・ 企業年金に関する基礎資料
 - ・ 年金財政シリーズ (全13巻)
 - ・ 受託者責任ハンドブック (事業主・理事編) など
- 制度改正の際の説明会
- 企業年金関係図書 (5,000冊) を所蔵する資料室

＜ 企業年金連合会 行動憲章 ＞

1. 加入者・受給者へのサービス

私たちは、これから年金を受ける方、すでに年金を受けられている方が安心して年金を受けられるよう、親切な対応と正確・迅速な業務の遂行に努めます。

2. 会員へのサービス

私たちは、会員の要望を真摯に受け止め、質の高いサービスを積極的に提供します。

3. 企業年金制度の充実と発展

私たちは、日本の企業年金制度の充実と発展を目指した活動を行います。

4. 資産の安全かつ効率的な管理・運用

私たちは、お預かりした年金資産を安全かつ効率的に管理・運用します。

5. 法規範の遵守

私たちは、高い倫理観を持ち、法規範、社会のルールを遵守して行動します。

6. 個人情報保護の保護

私たちは、個人情報の重要性を常に認識し、安全な管理を徹底します。

7. 職場環境の充実

私たちは、お互いに協力し合い、自由に意見交換の出来る風通しの良い職場環境を作ります。